

森圭司(林俊夫)著「憲法1人権」第3版、1999年11月22日刊を読む

1日12時間主義

1. (1)もともと、司法試験に合格する人は、早期から不合格者とは異なっている。長年かけて合格する人もいるが、それは大半ではなく一部にすぎない。しかも、その人でも最後の1年は、それまでと比較して極めて充実しているのである。合格の学習に真に必要なのは、「1年」であるといえるであろう。その「1年」は、約3万人のうち約1000人に入る努力が必要である。
(2)司法試験は、朝夕の満員電車に乗るのと同じような「気合い」が必要である。難関の受験である以上、その年に入らなければ、合格は困難である。一台待てば、必ず次の電車に乗れるとは限らない。一気に合格を目指すべきである。
2. (1)司法試験の受験生である限り、容易な生活態度は絶対にやめるべきである。その全生活を司法試験の合格へ向けるべきである。そのためには、受験勉強については、1日12時間主義を採用するのがよいといえる。
(2)こう言うと、大半の受験生は「そんなことは無理です」と抗弁する。しかし、不合格者の大半は1日のうち無駄な時間が多すぎる。喫茶店に行く時間やTVを観る時間はあっても、勉強する時間がないのは、むしろ変である。大好きな法律の勉強をするのだから(それが好きでなければ、司法試験は受験すべきではない!)、雑誌やTVよりも面白いはずである。しかも、かなり難関といわれる法律の試験を1日4~5時間程度の安易な勉強で合格するはずもない。さらに、不合格の時の悔しさを思えば、12時間くらいは何のこともないはずである。従って、右の抗弁は、「主張自体失当である」といえる。
(3)では、1日12時間もどのように勉強するのか。色々な方法があるが、筆者としては、1日4科目主義を勧めたい。毎日、「憲法」「民法」「刑法」の3科目は必ず勉強する。残り1科目は「商法」か「訴訟法」か選択するのである。
3. (1)まず、早起きして「憲法」を勉強する。上位法である「憲法」は朝にふさわしいし、択一試験も論文試験もトップバッターであるから、自然と司法試験的思考となるであろう。
(2)次に、午前中の残った時間は、「商法」か「訴訟法」を正午までの限られた時間の中で、むさぼるように学習する。限られた時間の中での学習は、意外と記憶に残りやすいものである。
(3)さらに、午後は、「民法」に専念する。「民法」は分量もあり、難解な面もあるので、少し時間をかけてもよいであろう。そして、くたぶれて帰って来て一息入れたら、眠る前に「刑法」を勉強する。「刑法」の犯罪論は夜に向いているので、思ったより学習効果が上がるであろう。

4. このような、1日4科目12時間主義を半年も実行できれば、かなりの実力がつくと思われる。よく学習方法の質問を受けるが、姑息な「ハウツー」や「マニュアル」、さらに「システム学習」等を探す暇があったら、「1日4科目12時間主義」を実行した方がよい。現在の受験生に不足しているのは、まず絶対的な学習時間の不足である。最低限の「量」を満たしたときに、初めて「質」を求めるべきであろう。

P16～18

<コメント>

弁護士であった私の弟 林俊夫、ペンネーム森圭司の司法試験合格法は、難易度が高い国家試験だけでなく、3大検定や検定試験、定期試験、模試などすべての試験で短期間で成果をあげたい人に参考になるかもしれない。志ある人は是非挑戦を。

2021年9月18日(土)林明夫